

集中改革プランの取組状況

市町村名： 五所川原市

(単位：件、%)

【総括表】

推進項目・取組項目	プランにおける取組件数		実施状況					
	H17～21までの取組件数	H21までの取組件数	計	◎	○	△	▲	—
I 事務事業の再編・整理、廃止・統合	2	2	2	0 0.0	0 0.0	2 (100.0)	0 0.0	0 0.0
II 民間委託等の推進	106	106	106	5 (4.7)	90 (84.9)	5 (4.7)	6 (5.7)	0 0.0
1 公の施設に係る取組	76	76	76	2 (2.6)	68 (89.5)	3 (3.9)	3 (3.9)	0 0.0
① レクリエーション・スポーツ施設	12	12	12	2 (16.7)	10 (83.3)	0 0.0	0 0.0	0 0.0
② 産業振興施設	22	22	22	0 0.0	22 (100.0)	0 0.0	0 0.0	0 0.0
③ 基盤施設	10	10	10	0 0.0	4 (40.0)	3 (30.0)	3 (30.0)	0 0.0
④ 文教施設	21	21	21	0 0.0	21 (100.0)	0 0.0	0 0.0	0 0.0
⑤ 医療・社会福祉施設	11	11	11	0 0.0	11 (100.0)	0 0.0	0 0.0	0 0.0
2 公の施設以外の施設に係る取組	27	27	27	2 (7.4)	21 (77.8)	1 (3.7)	3 (11.1)	0 0.0
3 その他の事務についての取組	3	3	3	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	0 0.0	0 0.0
III 定員管理・給与の適正化 ＜給与の適正化＞	4	4	4	0 0.0	4 (100.0)	0 0.0	0 0.0	0 0.0
IV 第三セクターの見直し	13	13	13	0 0.0	13 (100.0)	0 0.0	0 0.0	0 0.0
合計	125	125	125	5 (4.0)	107 (85.6)	7 (5.6)	6 (4.8)	0 0.0

《実施状況に係る記号の説明》

記号	説明・基準
◎	計画以上に取組が進んだもの (目標年度より前倒して目標を達成したもの)
○	計画どおり取組が進んだもの (予定どおり目標を達成したもの)
△	
▲	目標達成に向けた取組・検討に着手したもの (当該年度の状況が、予定していた目標と比較して3割に満たないもの)
—	未着手(当該年度において、未だ取組に着手していないもの)

III 定員管理・給与の適正化 <定員管理の適正化>					
(単位：人)	総計	一般行政	特別行政	公営企業等	公営企業(病院)
①H22.4.1計画	838	367	90	80	301
②H22.4.1実績	855	358	88	85	324
②-①	17	△9	△2	5	23

V 経費節減等の財政効果	
① ~H21計画	2,971,523 千円
② ~H21実績(見込)	3,113,890 千円
②-①	142,367 千円
《参考》 H17~21計画	2,971,523 千円

【集中改革プランの進行管理の体制】

(組織体制等)

行政改革推進本部
(副市長・部長級職員)



行財政改革推進本部事務局
(総務・財政・人事・企画担当部課長)

【会議等の開催状況】

行政改革推進本部開催

H21.5.20 第1回
H21.7.30 第2回
H21.9.18 第3回
H21.10.22 第4回
H21.11.13 第5回
H21.12.24 第6回
H22.1.18 第7回
H22.2.5 第8回
H22.2.18 第9回
H22.3.26 第10回

行政改革推進本部事務局 13回 開催

【これまでの取組の主なもの・今後の方針等】

○平成19年度

事務事業の見直しを行い、分類結果に基づいた予算編成につなげることができた。
使用料・手数料等の見直しでは、3年ごとの見直しを制度化し、定期的に見直す方針を定めた。
財政健全化計画推進後の財政試算を付して特別会計の見直し計画を策定した。

○平成20年度

組織・機構の見直しについて、平成22年度の主な組織改革と人事評価、等級制度等の見直しについて決定した。
公の施設の見直しについて、平成19年度に策定した見直し方針に基づき、対象となる96集会施設をその管理形態等から分類し、その結果により条例を改正した。
指定管理者制度について、今後の施設管理の態様を検討するとともに、審査基準を設定し、指定管理者の選定を行った。

○平成21年度

組織・機構の見直しとして、昨年度からの取組を継続し、上下水道部、消費生活相談室の新設を実施。
人事評価制度の導入に向けた職員研修を実施。
平成21年度新規事務事業から施行している事務事業評価について、平成22年度新規実施予定の事務事業の事前評価を実施。